

## 佐賀県告示第 279 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、  
次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和 4 年 11 月 29 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日
株式会社シフトセブ ンコンサルティング	福岡県福岡市中央区赤坂 1 丁 目 16 番 5 号読売九州ビル 5 階	令和 4 年 11 月 17 日